



2017年も残り1か月を切りました。体調にお気を付けお過ごし下さい。

7日 大雪, 22日 冬至, 23日 天皇誕生日,
25日 クリスマス, 31日 大晦日

年末年始休業は **12/29(金)~1/3(水)**

1. December ご案内 改正情報

① <賞与支払届>

賞与の時期となり、「賞与支払届」を提出します。保険料計算では、月々の給与と同じ料率です(※月々は標準報酬月額による料額表からですが、下記の(2)によりその額に料率を乗じます)

- (1) 賞与の保険料計算の対象支給額の上限・・・健康保険は年度(4月1日~翌年3月31日)の累計額で **573万円が上限** 厚生年金保険は月間 **150万円**
- (2) 賞与の額の **1,000円未満の端数は切り捨て**て計算
- (3) 本人からは、健康保険 **49.6/1000** (愛知県)、介護保険 **8.25/1000**、
厚生年金保険 **91.5/1000** 注※健康保険料率は愛知県の場合
- (4) 雇用保険も月々給与と同様 **3/1000** (建設の事業は **4/1000**)
- (5) 賞与支給後に月末日以外の退職者は要注意です。今月が被保険者ではなかったこととなり、保険料徴収が不要となります。
- (6) 子ども・子育て拠出金(事業主負担のみ)は標準賞与額に **0.23%** を乗じた額となります。(毎月も標準報酬月額に同率を乗じます)

② 「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」11/1 施行

→法改正等ワンポイントにてご案内(裏面)

※(労使折半料率) 健康保険 **49.6** (愛知) / 1000、介護保険 **8.25** / 1000
厚生年金保険 **91.5** / 1000 雇用保険 **3** / 1000 (建設業 **4** / 1000)

2. 名言名句

「絶対に代わりがねえのは物じゃなくて人だ。なあ、大地。お前って人間はこの世にたったひとりしかいねえんだぞ。代わりはいねえんだ。だから、もっと自分にプライドを持て。」

日曜夜TVドラマ「陸王」飯山(寺尾聰)が大地(山崎賢人)に言った言葉、この前後の台詞もグッときました。

3. 法改正等ワンポイント ① 1月から労働者の募集や求人申込みの制度が変わります!

職業安定法の一部の改正を含む「雇用保険法等の一部を改正する法律」の成立(平成29年3月31日)を受け、平成30年1月1日から施行される「労働者の募集や求人申込みの制度の主な変更点」について

◇ 労働条件の明示について

ハローワーク等へ求人申込みをする際や、ホームページ等で労働者の募集を行う場合は、労働契約締結までの間、業務内容や契約期間、就業時間、賃金といった労働条件を明示することが必要ですが、今回の改正で、**当初の労働条件に変更があった場合、その確定後、「可能な限り速やかに」、変更内容について明示**しなければならないとなりました。面接等の過程で労働条件に変更があった場合は、速やかに求職者に知らせるよう配慮が必要になります。

◇ 最低限明示しなければならない労働条件等

労働者の募集や求人申込みの際には、書面の交付によって明示しなければならない労働条件が定められています。今回の改正で、「試用期間」、「裁量労働制(採用している場合)」、「固定残業代(採用している

場合)」、「募集者の氏名または名称」、「雇用形態(派遣労働者として雇用する場合)」の明示が追加事項とされました。

② 技能実習法が11月1日より施行されました。

新しい技能実習制度を定める「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」(技能実習法)における外国人技能実習制度は、海外からの技能実習生を企業などで受け入れ、母国の経済発展を担う人材育成を図る仕組みです。

技能実習を巡っては違法残業や割増賃金の不払いなどの問題事案が後を絶たず、厚生労働省が平成28年中に行った監督指導結果では、対象とした事業場の7割で労働関係法令違反が認められ、特に悪質な事案40件が送検されています。

こうした問題改善を図るため、技能実習法では、**技能実習生ごとに作成する実習計画を認定制とし、改善命令や認定取り消しを可能とすること、技能実習生の受け入れに当たり重要な役割を担う監理団体を許可制とすること、技能実習生に対する人権侵害行為に対する禁止規定を設け罰則を規定すること**などが盛り込まれています。併せて、**優良な実習実施者や監理団体に限り第3号技能実習生の受け入れ(4~5年目の技能実習の実施)を認める拡充措置**も設けられています。また、新制度では、技能実習の対象職種に「介護」が加わりました。

4. 統計・情報

① 厚生労働省は、2017年の「高年齢者の雇用状況」集計結果(2017年6月1日現在)を公表した。**70歳以上まで働ける企業は3万5,276社(対前年差2,798社増)、割合は22.6%(同1.4ポイント増)**。集計対象は、従業員31人以上の企業15万6,113社。(10月27日)

② 行政手続を行う際に**マイナンバーカードを使えば、住民用の写しや課税証明書などの提出が不要**となる「情報連携」の制度が、11月13日より本格的にスタートしました。約1,800件ある手続きのうち、運用開始時点で853件が簡素化できる。ただ、カードを持っている人の割合は全体の10%(10月31日時点)にとどまっている。

③ パナソニックの全額出資子会社で**介護事業を展開する「パナソニックエイジフリー」**(大阪府門真市)は**1年以上勤務したパートタイマーの介護職員を対象に「時間制正社員制度」を導入**すると発表した。勤務時間を選択できる働き方は変えず、通常の正社員と時間当たりの賃金を同水準にする仕組み。人手不足が深刻化する中、優秀な人材を確保するのが狙い。こうした試みは**業界初**という。(11月22日)

④ 厚生労働省は、**健康保険証の番号を国民1人ひとりに割り当て**、診療報酬の審査業務を担う「社会保険診療報酬支払基金」と国民健康保険中央会」に健診情報などを一元管理させ、本人がネットなどで閲覧できるシステムを整備する方針を示した。新しい番号の保険証は2019年度以降、順次発行していく予定。

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

今年も1か月を切りました。2017年も様々な出来事がありました。**北朝鮮の度重なるミサイル発射**、米朝の挑発合戦も脅威です。先月末に沖縄へ行った際、那覇空港から15分のところにある、硬い岩盤を手掘りで掘った防空壕の**「旧海軍司令部壕」**を訪れました。自決に使った手榴弾の破片のあとが残る壁に沖縄戦での悲惨さ、戦争の悲惨さと平和の尊さを改めて感じました。取り返しのきかない戦争は絶対避けなければなりません、そう祈ります。

技術革新においては、「車の自動運転」の実用実験化が推進されマスコミでも取り上げています。その重要な核となるのが**人口知能「AI」**(Artificial Intelligenceの略です)。SF映画のような話だったが、本格的な実用化がそこまでできています。昭和の時代においてラジオから戦後のテレビの普及は、とてつもない大きな出来事だったと思いますが、近年はそれ以上の技術革新ではないかと思っています。ただ、どこまで行っても人間が関わっていないと、トラブルの時に対処できず大事故・大事件につながるのではと。それだけに人間の判断や決断は重いものだと思います。

「平成」もあと1年4か月あまりとなりました。新元号開始は**2019年5月1日**と発表されました。この日が祝日となりますとGWは10連休になるとも言われています。さて新元号一体何になるのでしょうか。

